



国 監 告 第 10 号

定 期 監 査 結 果 の 公 表 に つ い て

地方自治法第 199 条第 9 項の規定により、令和 6 年度
第 1 回定期監査の結果を別紙のとおり公表します。

令和 6 年 6 月 6 日

国立市監査委員 庄 司 雅

国立市監査委員 稗 田 美菜子

令和 6 年度第 1 回定期監査報告書

1. 監査の種類

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項並びに国立市監査委員条例第 2 条の規定に基づく定期監査

2. 監査の対象部局

議会事務局、選挙管理委員会事務局

3. 監査の範囲

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までの財務に関する事務の執行及び業務の管理運営状況

4. 監査の期間

令和 6 年 4 月 24 日（水）～令和 6 年 6 月 4 日（火）

5. 説明等聴取及び実査日

令和 6 年 5 月 21 日（火）及び令和 6 年 5 月 22 日（水）

6. 監査の主眼

- （1）事務事業の執行に当たっては、能率的、効率的に行われ改善すべき点はないか。
- （2）組織は簡潔で合理的なものとなっているか。
- （3）事務の執行は法令等に従って適正に行われているか。
- （4）社会経済情勢の変化に合致しない制度が存在しないか。
- （5）事務事業の実態が形骸化していないか。
- （6）事務分掌、職員配置が適正であるか。
- （7）予算の執行が適正であるか。
- （8）財務事務が適正に処理されているか。
- （9）業務が円滑に執行されているか。
- （10）各契約事務が適正であるか。
- （11）前渡金の管理が適正であるか。
- （12）郵券類の管理が適正であるか。
- （13）公印の使用・管理が適正であるか。
- （14）個人情報管理状況が適正であるか。
- （15）備品の管理が適正であるか。
- （16）車両等の管理が適正であるか。

7. 監査の方法

財務に関する事務の執行及び業務の管理運営が、関係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかを主眼として、関係書類を審査し、また、担当職員から説明を聴取し、通常実施すべき監査手続きにより実施した。

8. 監査の結果

今回の監査は、議会事務局及び選挙管理委員会事務局を対象に、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの財務に関する事務の執行及び業務の管理運営状況について実施した。

その結果、法令等に基づき概ね適正に執行されているものと認められた。

しかし、一部改善について検討を要する事項などが見受けられたことから、次のとおり要望事項として記すので対応されたい。

< 要 望 事 項 >

1 議会事務局

(1) 議会回議用紙の取り扱いについて

国立市議会事務局処務規程第10条において、「文書の起案は、議会回議用紙（別記第2号様式）により立案しなければならない。」と規定されているが、決裁文書に議会回議用紙を使っていないものがあつた。

規程に基づき、事務を執行されるよう要望する。

9. 監査対象部局の概要

(1) 職員配置状況(令和6年3月31日現在)

単位：人

部局名	部長	課長	課長補佐	係長 主査	主任	主事	会計年度 任用職員 1種	会計年度 任用職員 2種	合計
議会事務局	1(1) 局長	1 次長	1 次長補佐	2	1	3		2	11 (1)
選挙管理委員会 事務局		1 局長	1 局長補佐		1				3

※表内（ ）の数字は再任用職員の再掲人数。

(2) 事務分掌

議会事務局

庶務調査係

- ① 公印の管守に関する事。
- ② 文書の収発及び整理保存に関する事。
- ③ 議員の身分、資格に関する事。
- ④ 議員の報酬及び費用弁償等に関する事。
- ⑤ 議員共済に関する事。
- ⑥ 議会に関する条例、規則及び規程の制定改廃に関する事。
- ⑦ 儀式ならびに交際接待に関する事。
- ⑧ 議会の予算立案、執行、管理に関する事。
- ⑨ 議長会に関する事。
- ⑩ 議場及び議会関係各室管理に関する事。
- ⑪ 傍聴人に関する事。
- ⑫ 議会ならびに市政全般の調査及び資料の収集に関する事。
- ⑬ 議会図書室に関する事。
- ⑭ 議会報の編集及び発行に関する事。
- ⑮ 議会要覧等の編集及び発行に関する事。
- ⑯ モニター等録音に関する事。
- ⑰ 議会史編さんに関する事。
- ⑱ その他他係に属さない事。

議事係

- ① 本会議、委員会及び協議会に関する事。
- ② 請願、陳情書等の受理及び処理に関する事。
- ③ 議事日程及び諸般の報告に関する事。
- ④ 質問通告、議案及び意見書案等に関する事。
- ⑤ 議決及び決定事項の処理報告に関する事。
- ⑥ 会議録、速記録の作成及び整理に関する事。
- ⑦ 会議録、抄本、議決事項の証明に関する事。
- ⑧ 議会先例集を整理保存する事。
- ⑨ その他議事一切に関する事。

選挙管理委員会事務局

- ① 公告式に関する事。
- ② 公印の保管に関する事。
- ③ 会議に関する事。
- ④ 規程の制定、改廃に関する事。

- ⑤ 人事および給与に関すること。
- ⑥ 予算の経理および物品の出納保管に関すること。
- ⑦ 文書の収受発送ならびに、編さん、保存に関すること。
- ⑧ 政治資金規正法に関すること。
- ⑨ 裁判員候補者予定者名簿の調製に関すること。
- ⑩ 検察審査会候補者予定者名簿の調製に関すること。
- ⑪ 啓発宣伝に関すること。
- ⑫ 各種選挙の管理執行に関すること。
- ⑬ 選挙に関する記録、統計に関すること。
- ⑭ 選挙法令の研究調査に関すること。
- ⑮ 選挙人名簿の調製等に関すること。
- ⑯ 選挙人名簿の異動整理に関すること。
- ⑰ 直接請求に関すること。
- ⑱ 選挙争訟に関すること。
- ⑲ 国民投票に関すること。
- ⑳ その他、選挙事務に関すること。

以上